



休み方・働き方改革セミナー

人手不足時代に人財を確保しよう！

人の採用には絶対必要！！

■H30から主婦の働き方が変わります！！■配偶者控除の変更でパートさんの働く時間の見直しが必要です■配偶者がいる方の給与計算が変わります■**時間外労働の考え方が変わります**■過重労働が問題視されています■それを契機に時間外労働の法律が改正されます■残業代や休日出勤で訴えられる!?■さらに残業の多い会社には人が集まらなくなっています■安定した経営には雇用環境の改善が必須の時代になりました■**経営者様やパート・アルバイトさんを雇用している、人事・給与担当者様におすすめです。**

●昨今、テレビや新聞などのメディアで労働問題についてたくさん報道されています●雇用問題は今や大きな社会問題となっています●特に時間外労働の訴訟が増え、企業の採用にも影響を与えています●労働問題は大手企業だけのものではありません●労働に関する法律をこのセミナーで学んで頂き、より良い職場環境へ改革することにより、一緒に成長企業を創りましょう●ぜひ、皆様でご参加下さい。

<講義内容>

第1部「配偶者控除の改正」

- ・配偶者控除の変更ポイント
- ・扶養控除等申告書や配偶者特別控除申告書の様式変更について

第2部「従業員の労働時間管理のツボ」

- ① 税金と違う！社会保険の扶養範囲
- ② 時間外労働の基礎知識
- ③ 知らなかったでは痛い目に！残業代トラブル防止策
- ④ 時流をつかめ！長時間労働対策の重要ポイント

<ミニミニ講座>

- ・iDeCo(イデコ)個人型確定拠出年金とは？

日時:平成 29 年 10 月 10 日 (火)
14:00~16:30

場所:松戸商工会議所 2階会議室
松戸市松戸 1879-1

JR松戸駅西口 徒歩8分

講師:社会保険労務士 濱中 伸介 先生
(社会保険労務士事務所 オフィス アールワン)
監査部第二課 新川 裕太
(吉村博税理士事務所)

参加費:3,000円/人

定員:先着 30 名

税制改正・働き方改革セミナー 申込書 吉村博税理士事務所 行

お申込は FAX で

FAX:047-347-9016

ご住所			
会社名		参加者氏名	
TE&FAX	/	E-mail	